

平成 1 4 年度 再評価対象事業一覧

再評価対象事業の該当条件

事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
 事業採択後 10 年間を経過した時点で継続中の事業
 再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
 社会経済情勢の急激な変化，技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	補単	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	対応方針
整理事業 土地区画	1	補	洛北第三地区	面積 A=32.1ha	H5		10	「事業継続」
	2	補	西野山川	延長 L= 635m	H5		10	「事業継続」
河川事業	3	補	西高瀬川 (有栖川工区)	延長 L= 560m	H5		10	「事業継続」
	4	補	善峰川	延長 L= 880m	S63		15	「事業継続」
	5	補	伏見向日町線	延長 L=1,104m 幅員 W= 32m	H5		10	「事業継続」
街路事業	6	補	中山石見線	延長 L=1,059m 幅員 W= 25m	H5		10	「事業継続」
	7	単	御陵六地藏線 (第三工区)	延長 L= 632m 幅員 W= 15m	H5		10	「事業継続」
	8	補	鴨川東岸線 (第一工区)	延長 L= 512m 幅員 W= 22.5 ~ 39.0m	H5		10	「事業継続」
	9	補	東九条地区	不良住宅の密集地域 における住環境整備 面積 A= 9.0ha	H5		10	「事業継続」
整備促進事業 密着住宅街地	10	補	宝が池公園	面積 1 2 8 . 9 h a	S49		29	「事業継続」

* 「補」は国庫補助事業，「単」は京都市単独事業を示す。

平成14年度再評価事業フォローアップ調書

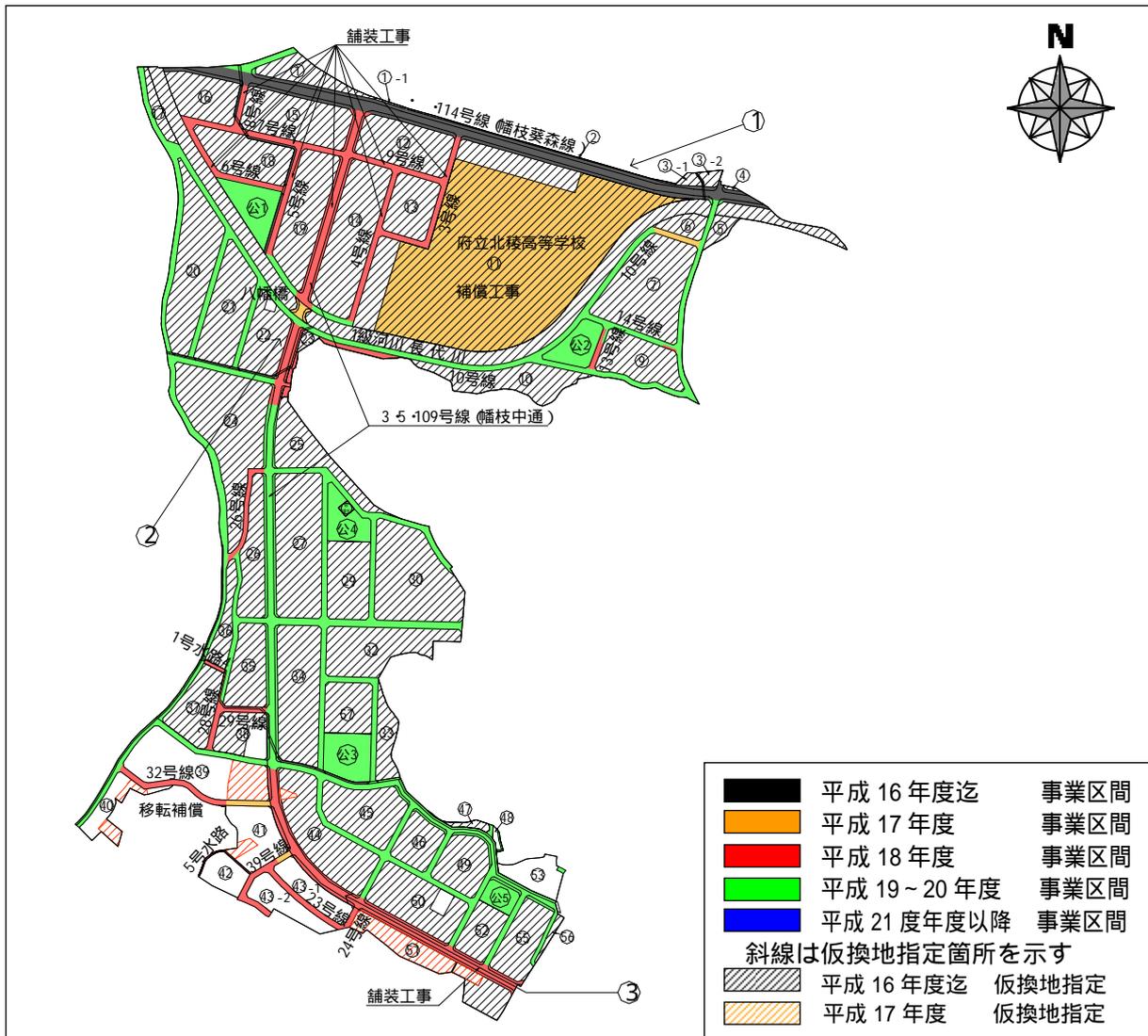
(平成18年3月末)

事業名	洛北第三地区土地区画整理事業		事業所管課	京都市洛北第三土地区画整理組合	
事業区間	京都市左京区岩倉幡枝町他		延長及び面積	面積 A = 32.1 ha	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成23年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成16年度以前	平成17年度	平成18年度	平成19年度以降
工事	A= 32.1 ha C= 3,816 百万円	A= ha C= 1,971 百万円	A= ha C= 262 百万円	A= ha C= 651 百万円	A= ha C= 932 百万円
用地	A= m ² C= 百万円				
その他	C= 3,914 百万円	C= 2,228 百万円	C= 373 百万円	C= 390 百万円	C= 923 百万円
計	C= 7,730 百万円	C= 4,199 百万円	C= 635 百万円	C= 1,041 百万円	C= 1,855 百万円
進捗率 (仮換地指定率)		54.3 % (90.3 %)	62.5 % (93.2 %)	76.0 % (100.0 %)	100.0 % (100.0 %)
<p>平成14年度再評価時点での課題，問題点</p> <p>(1) 残る4.6ha(22.1%)の仮換地指定を行い，公共施設の整備を中心に，建物移転補償，宅地整地，保留地の売却を進める。</p> <p>(2) 再評価委員会においては，「今後さらに保留地処分に厳しい局面も予想されることから，財務収支について検証するとともに，今後の事業のあり方を検討することが必要と考える。」という意見をいただいた。</p>					
<p>平成17年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路幡枝中通の整備(八幡橋の架設) 11街区の補償工事(完了) 区画道路10, 32, 39号線の道路整備 公共施設(位置・廃止・新設)・資金計画及び施行期間の延伸を含む事業計画変更 					
<p>平成18年度以降の実績</p> <p>当面の目標</p> <p>平成18年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 残る1.4haの仮換地指定 平成17年度に引続き幡枝中通の整備 区画道路32号線沿い移転補償 区画道路10, 13, 14, 23, 24, 26, 28, 29, 32, 39号線の道路整備と長代川以北の区画道路3, 4, 5, 6, 7, 8, 9号線の舗装及び1, 5号水路の整備 <p>平成19年度以降の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 幡枝中通の残る舗装と供用開始 物件移転，公共施設整備，宅地整地及び保留地の売却を進め，平成23年度の事業完成を目指す。 <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路等の整備による健全な市街地の形成と宅地化の促進 <p>発現年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度(幡枝中通供用開始予定) 					

[箇所図]



[模式図]



[写 真]



都市計画道路幡枝葵森線（完成）



都市計画道路幡枝中通八幡橋の架設（着工）



都市計画道路幡枝中通舗装工事（予定）

平成14年度再評価事業フォローアップ調書

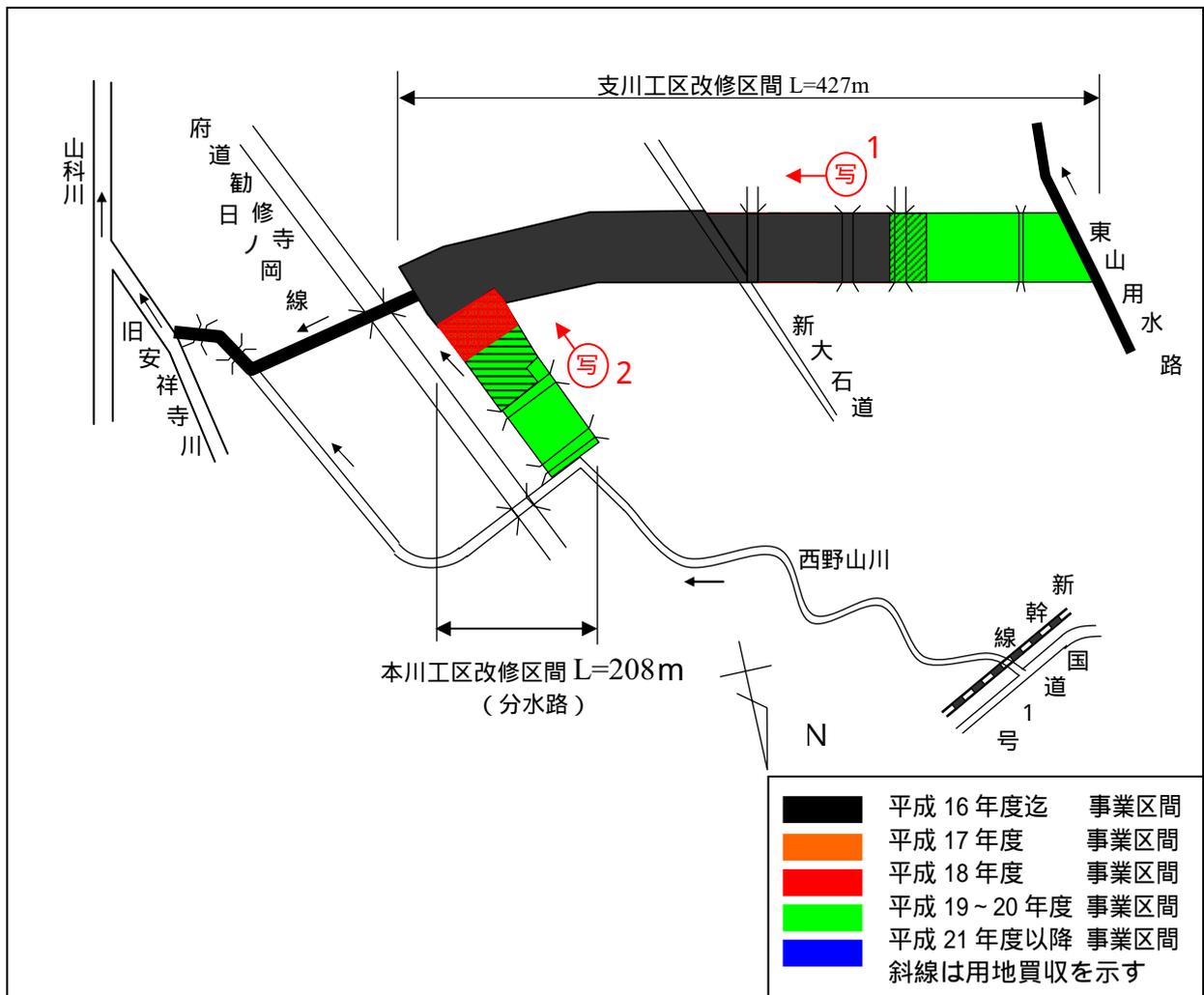
(平成18年3月末)

事業名	河川事業 西野山川		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部河川課	
事業区間	自：京都市山科区西野山射庭ノ上町 至：京都市山科区西野山百々町		延長及び幅員	延長 L = 635 m 幅員 W = 8.2 m	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成19年度 変更：		
事業進捗					
年度	全体事業	平成16年度以前	平成17年度	平成18年度	平成19年度以降
工事	L= 635m C= 373百万円	L= 321m C= 170百万円	L= 0m C= 0百万円	L= 40m C= 47百万円	L= 274m C= 156百万円
用地	A= 4,776 m ² C= 1,887百万円	A= 3,802 m ² C= 1,467百万円	A= 0 m ² C= 0百万円	A= 0 m ² C= 0百万円	A= 974 m ² C= 420百万円
その他	測量委託 C= 152百万円	C= 120百万円	C= 4百万円	C= 11百万円	C= 17百万円
計	C= 2,412百万円	C= 1,757百万円	C= 4百万円	C= 58百万円	C= 593百万円
進捗率		72.8%	73.0%	75.4%	100%
<p>平成14年度再評価時点での課題，問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初，本川改修後，支川改修に取りかかる予定であったが，本川上流部の用地買収に時間を要することが予想されたことから，早期に事業効果を発現するために，支川の改修を先行して実施している。そのため，本川の改修については，用地買収に着手してから改修工事着手までに時間を要している。 西野山川流域では，地下鉄東西線の開業や現在建設中の京都高速道路新十条通の開通により，西野山地域の交通利便性が向上し，宅地化が進むことが予想され，治水安全度を向上させるため本事業をさらに促進させる必要がある。 					
<p>平成17年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 本川及び支川の詳細設計に着手した。 					
<p>平成18年度以降の実績</p> <p>当面の目標 本川の改修工事に着手するとともに用地買収のための用地測量を進める。支川の詳細設計を完了させる。</p> <p>事業効果 後背地の山地水による水害を防ぎ，治水安全度を上げる。</p> <p>発現年度 平成19年度</p>					

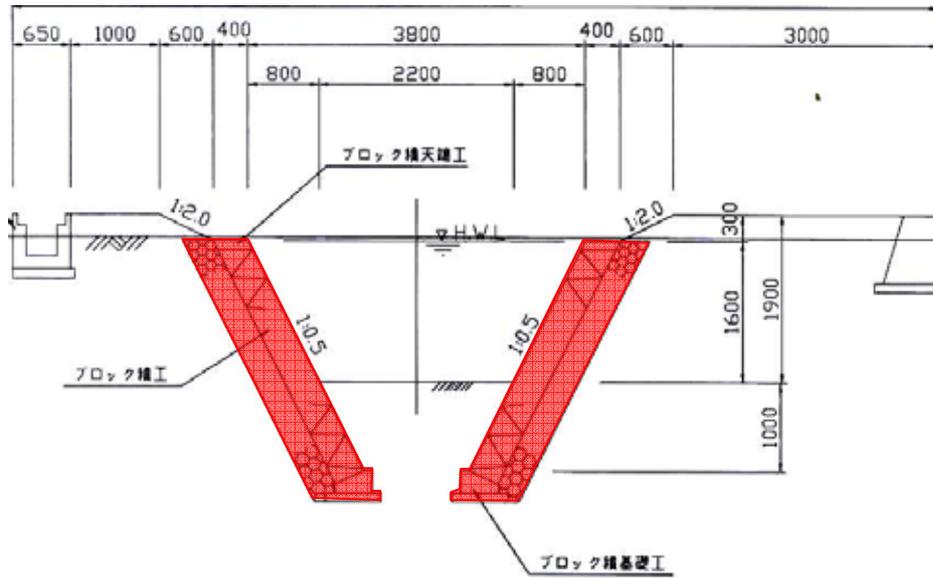
[箇所図]



[模式図]



[断面図] 本川(分水路)



[現況写真]

1



2

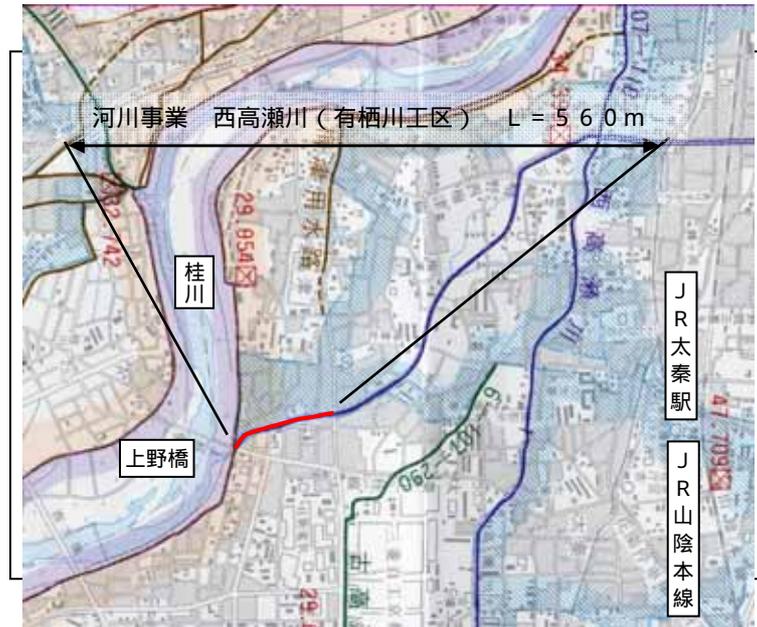
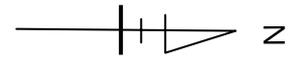


平成14年度再評価事業フォローアップ調書

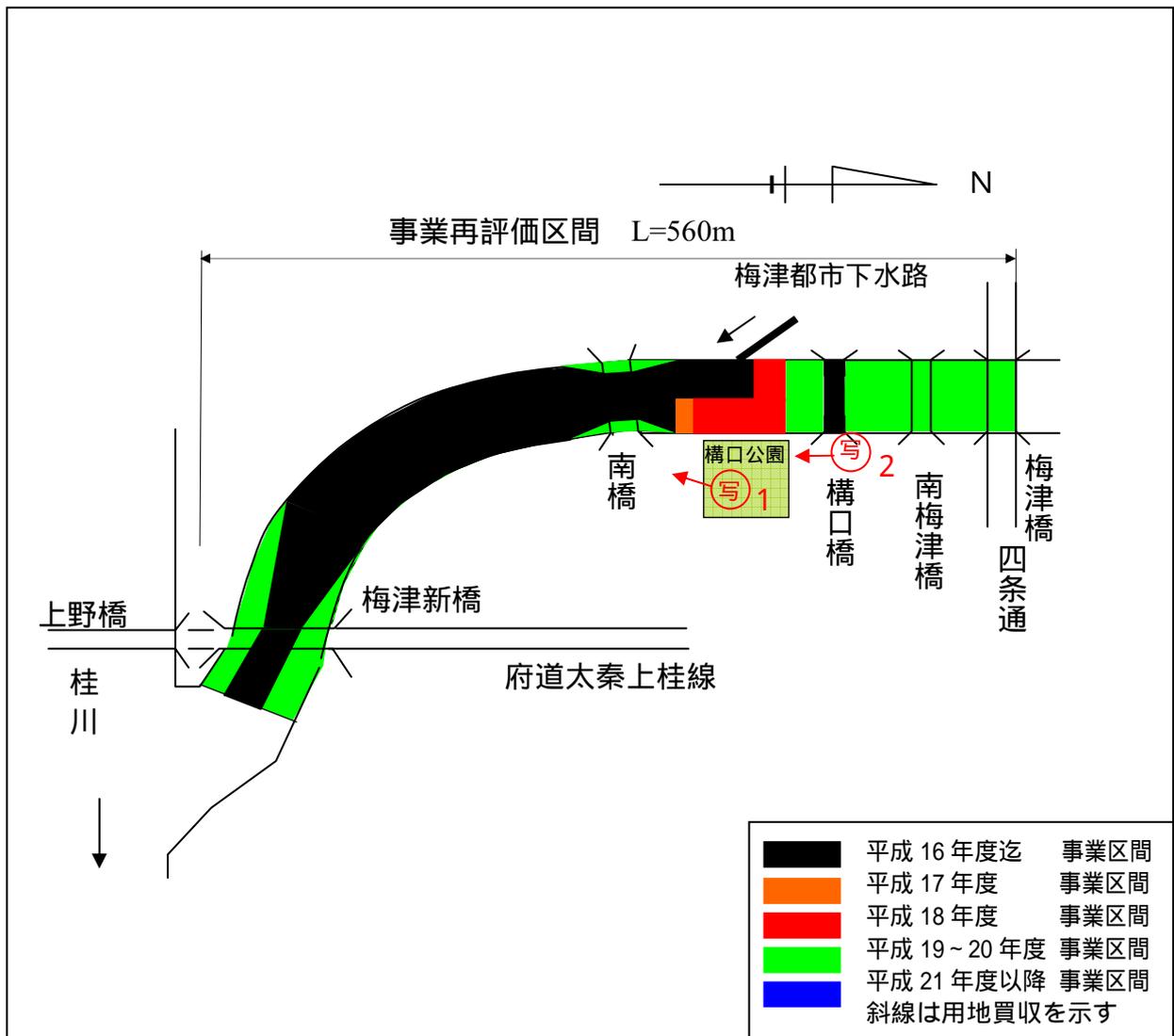
(平成18年3月末)

事業名	河川事業 西高瀬川(有栖川工区)		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部河川課	
事業区間	自：右京区梅津構口町(桂川合流点) 至：右京区梅津後藤町(梅津橋)		延長及び幅員	延長 L = 560m 幅員 W = 20.0m	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成19年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成16年度以前	平成17年度	平成18年度	平成19年度以降
工事	L= 560m C= 1,442百万円	L=232m両岸 橋梁 C= 643百万円	L=20m(左岸) C= 15百万円	L=55m(一部片岸) C= 218百万円	L= 253m C= 566百万円
用地	A= 544 m ² C= 735百万円	A= 544 m ² C= 651百万円	C= 0百万円	A= 0 m ² C= 0百万円	A= 0 m ² C= 84百万円
その他	測量委託 C= 231百万円	C= 117百万円	C= 0百万円	C= 0百万円	C= 114百万円
計	C= 2,408百万円	C= 1,411百万円	C= 15百万円	C= 218百万円	C= 764百万円
進捗率		58.6%	59.2%	68.3%	100%
平成14年度再評価時点での課題，問題点 ・ 上流部の一部における河川敷の不法占用者等への対応					
平成17年度の実績 ・ 南橋上流の左岸側護岸工事					
平成18年度以降の実績 当面の目標 構口橋下流までの護岸整備 上流部の一部における河川敷の不法占用者等への対応 事業効果 都市河川としての治水安全度の向上及び隣接公園との一体整備による親水性のある水辺環境の整備 発現年度 平成19年度					

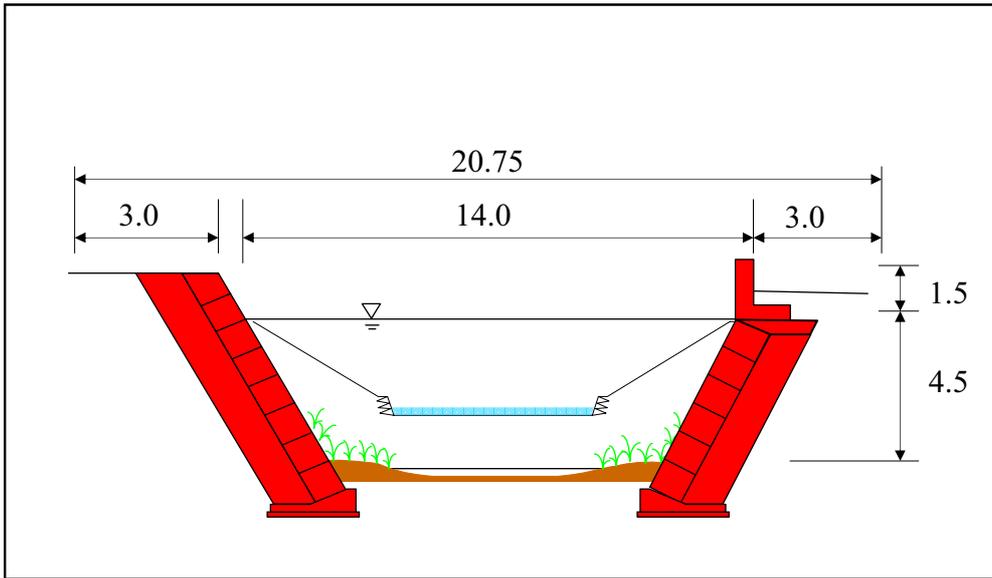
[箇所図]



[模式図]



[断面図]



[現況写真]

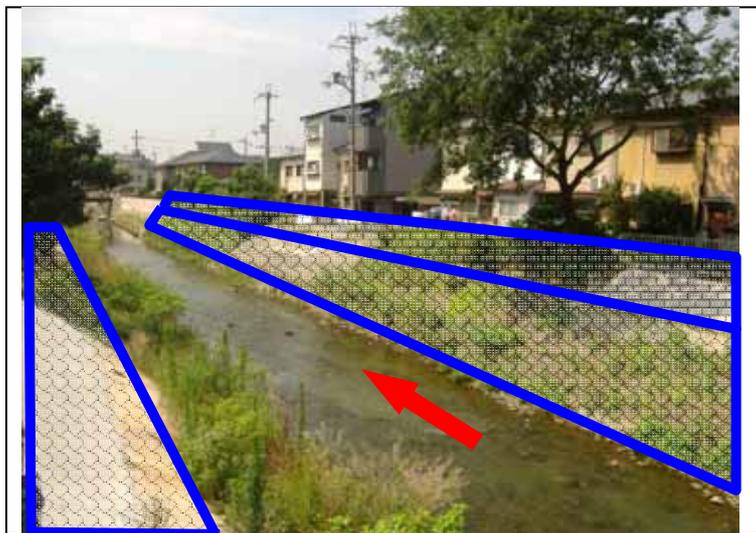
1



梅津都市下水路



2



平成14年度再評価事業フォローアップ調書

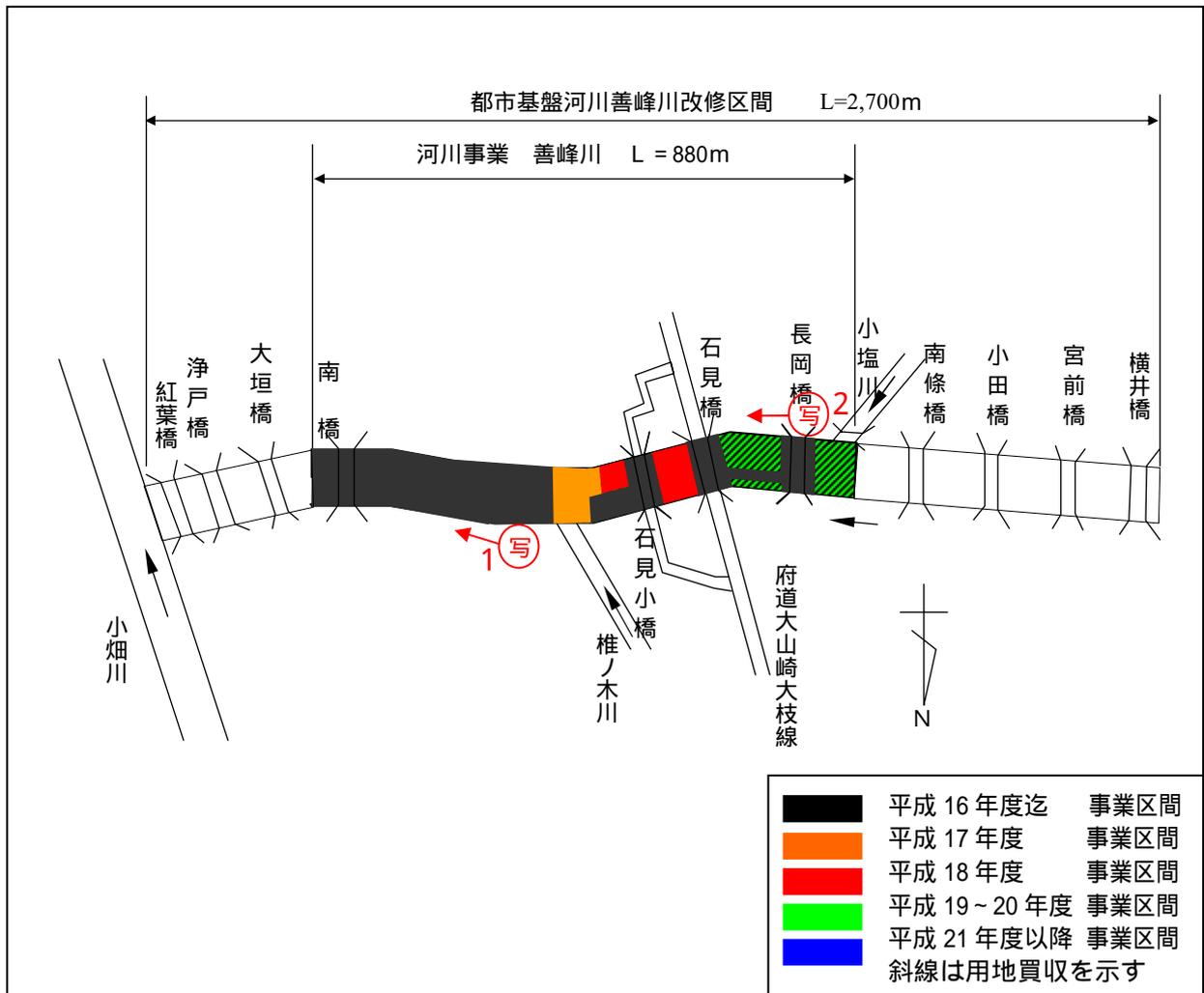
(平成18年3月末)

事業名	河川事業 善峰川		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部河川課	
事業区間	自：京都市西京区大原野上里南ノ町 至：京都市西京区大原野上羽町		延長及び幅員	延長 L = 880 m 幅員 W = 35 m	
事業採択年度	昭和63年度	完成予定年度	当初：平成9年度 変更：平成19年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成16年度以前	平成17年度	平成18年度	平成19年度
工事	L= 880m C= 1,316百万円	L= 500m C= 722百万円	L= 70m C= 85百万円	L= 50m C= 56百万円	L= 260m C= 453百万円
用地	A= 21,623 m ² C= 1,029百万円	A= 21,623 m ² C= 1,029百万円	A= 0 m ² C= 0百万円	A= 0 m ² C= 0百万円	A= 0 m ² C= 0百万円
その他	測量委託 C= 345百万円	C= 289百万円	C= 0百万円	C= 0百万円	C= 56百万円
計	C= 2690百万円	C= 2,040百万円	C= 85百万円	C= 56百万円	C= 509百万円
進捗率		75.8 %	79.0 %	81.1 %	100 %
<p>平成14年度再評価時点での課題，問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 遅延原因であった，隣接地権者による損害賠償請求訴訟が確定し，かかる用地が取得できたことにより，平成13年度から工事に着手し順調に進捗しているため，特に課題，問題はない。 					
<p>平成17年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き護岸改修工事を実施した。 					
<p>平成18年度以降の実績</p> <p>当面の目標 事業効果の発現に向け，引き続き工事を実施する。</p> <p>事業効果 善峰川の氾濫を防ぎ，流域の治水安全度を高める。</p> <p>発現年度 平成19年度</p>					

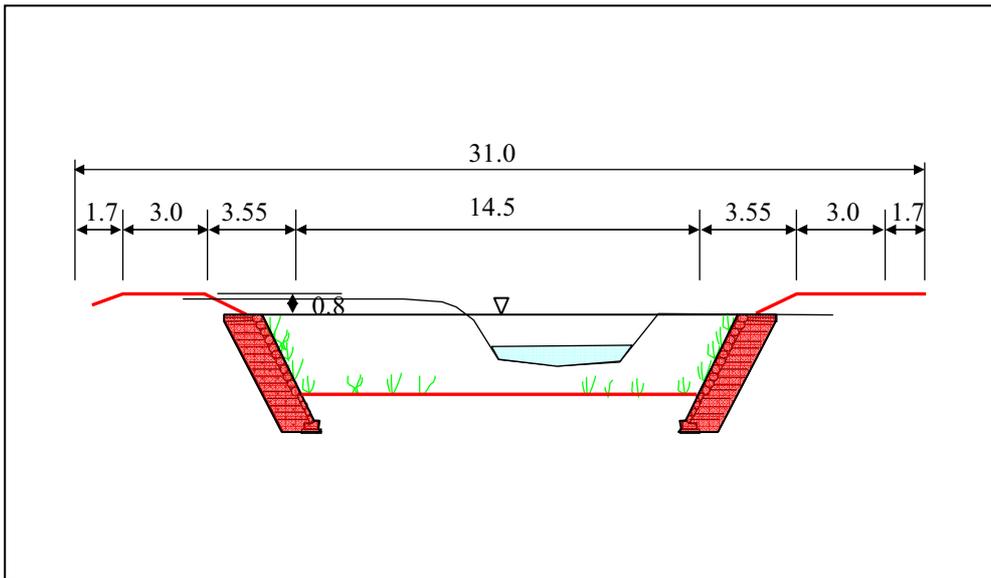
[箇所図]



[模式図]



[断面図]



[現況写真]

1



2



平成14年度再評価事業フォローアップ調書

(平成18年3月末)

事業名	街路事業 伏見向日町線		事業所管課	建設局街路部街路建設課	
事業区間	自：京都市西京区大原野上里南ノ町 至：京都市西京区大原野石見町		延長及び幅員	延長：1,104 m 幅員：32 m	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成18年度(事業認可最終施行年度)		
事業進捗 ()内は、公社先行取得分					
年度	全体事業	平成16年度以前	平成17年度	平成18年度	平成19年度以降
工事	L= 1,104 m C= 712 百万円	L= 500 m C= 172 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 604 m C= 540 百万円
用地	A= 34,640 m ² C= 4,692 百万円	A= 26,945 m ² C= 3,787 百万円	A= 3,754 m ² C= 476 百万円	A= 0 m ² (3,941 m ²) C= 0 百万円 (429 百万円)	A= 3,941 m ² C= 429 百万円
その他	C= 796 百万円	C= 331 百万円	C= 134 百万円	C= 224 百万円	C= 107 百万円
計	C= 6,200 百万円	C= 4,290 百万円	C= 610 百万円	C= 224 百万円	C= 1,076 百万円
進捗率		69.2%	79.0%	82.6%(88.6%)	100%
<p>平成14年度再評価時点での課題，問題点 事業地周辺の環境に配慮した措置を検討しつつ，国道171号と国道9号等とを結ぶ幹線道路網の形成を図るため，残りの用地についても早急に確保し，早期完成に努める。</p>					
<p>平成17年度の実績 用地境界確定及び用地買収を行うとともに埋蔵文化財調査を行った。</p>					
<p>平成18年度以降の実績 当面の目標 引き続き用地買収及び埋蔵文化財調査を行う。 事業効果 府域で整備中の外環状線や本市が整備している中山石見線等と連携し，国道171号と国道9号等とを結ぶ幹線道路網の形成を図り，本市西部地域の交通渋滞を解消するとともに，大原野地域の生活道路に流入している通過交通を処理し，安全で円滑な道路交通の確保を図る。</p>					

[箇所図]



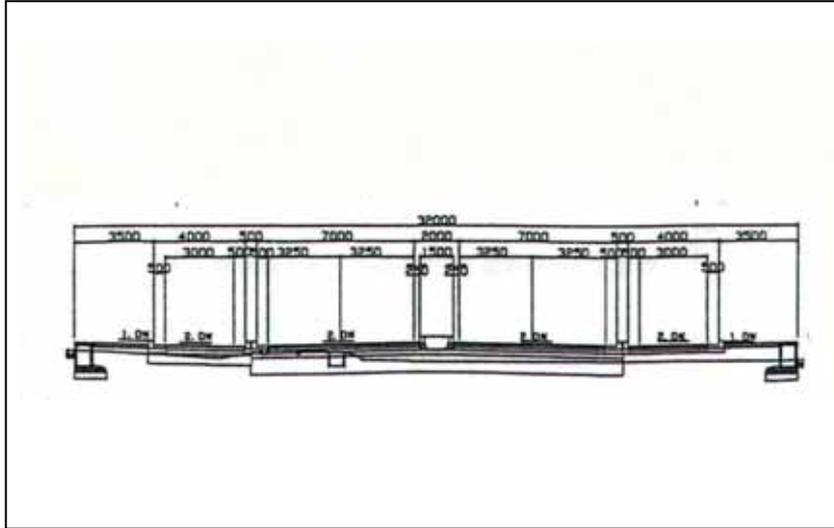
[模式図]



	平成 16 年度迄	事業区間
	平成 17 年度	事業区間
	平成 18 年度	事業区間
	平成 19～20 年度	事業区間
	平成 21 年度以降	事業区間

斜線は用地買収を示す。

[事業概要]



[写真]



1



2

平成14年度再評価事業フォローアップ調書

(平成18年3月末)

事業名	街路事業 中山石見線		事業所管課	建設局街路部街路建設課	
事業区間	自：京都市西京区大原野東竹の里町 至：京都市西京区大原野石見町		延長及び幅員	延長：1,059 m 幅員：25 m	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成18年度(事業認可最終施行年度)		
事業進捗 ()内は、公社及び基金による先行取得分					
年度	全体事業	平成16年度以前	平成17年度	平成18年度	平成19年度以降
工事	L= 1,059 m C= 1,770 百万円	L= 200 m C= 65 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 859 m C= 1,705 百万円
用地	A= 22,693 m ² C= 3,146 百万円	A= 17,657 m ² (2,734 m ²) C= 2,553 百万円 (470 百万円)	A= 1,055 m ² C= 125 百万円	A= 0 m ² (588 m ²) C= 0 百万円 (85 百万円)	A= 3,981 m ² C= 468 百万円
その他	C= 884 百万円	C= 581 百万円	C= 16 百万円	C= 44 百万円	C= 243 百万円
計	C= 5,800 百万円	C= 3,199 百万円	C= 141 百万円	C= 44 百万円	C= 2,416 百万円
進捗率		55.2%(63.3%)	57.6%(65.7%)	58.3%(67.9%)	100%
<p>平成14年度再評価時点での課題，問題点 事業地周辺の環境に配慮した措置を検討しつつ，国道171号と国道9号等とを結ぶ幹線道路網の形成を図るため，残りの用地についても早急に確保し，早期完成に努める。</p>					
<p>平成17年度の実績 用地買収を行うとともに，埋蔵文化財調査及び道路詳細設計を行った。</p>					
<p>平成18年度以降の実績 当面の目標 用地買収を行うとともに，埋蔵文化財調査を行う。 事業効果 府域で整備中の外環状線や本市が整備している伏見向日町線等と連携し，国道171号と国道9号等とを結ぶ幹線道路網の形成を図り，本市西部地域の交通渋滞を解消するとともに，大原野地域の生活道路に流入している通過交通を処理し，安全で円滑な道路交通の確保を図る。</p>					

[箇所図]

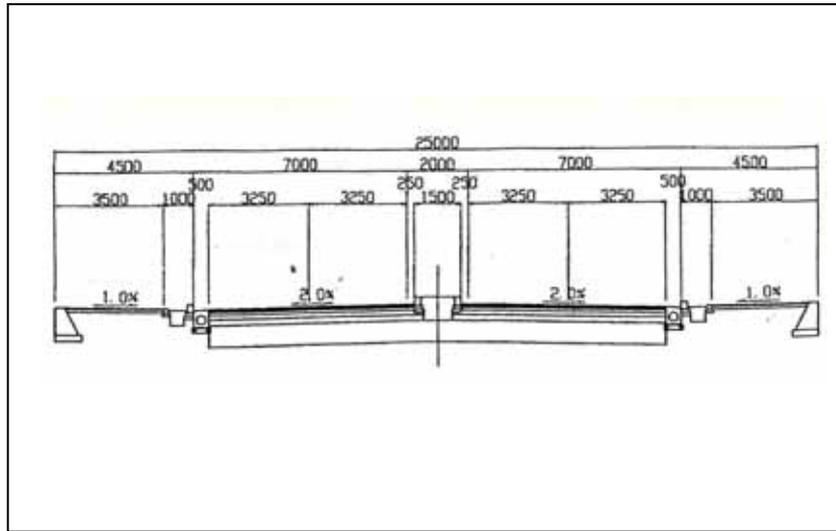


[模式図]



事業名： 中山石見線

[事業概要]



[写真] 1



2



平成14年度再評価事業フォローアップ調書

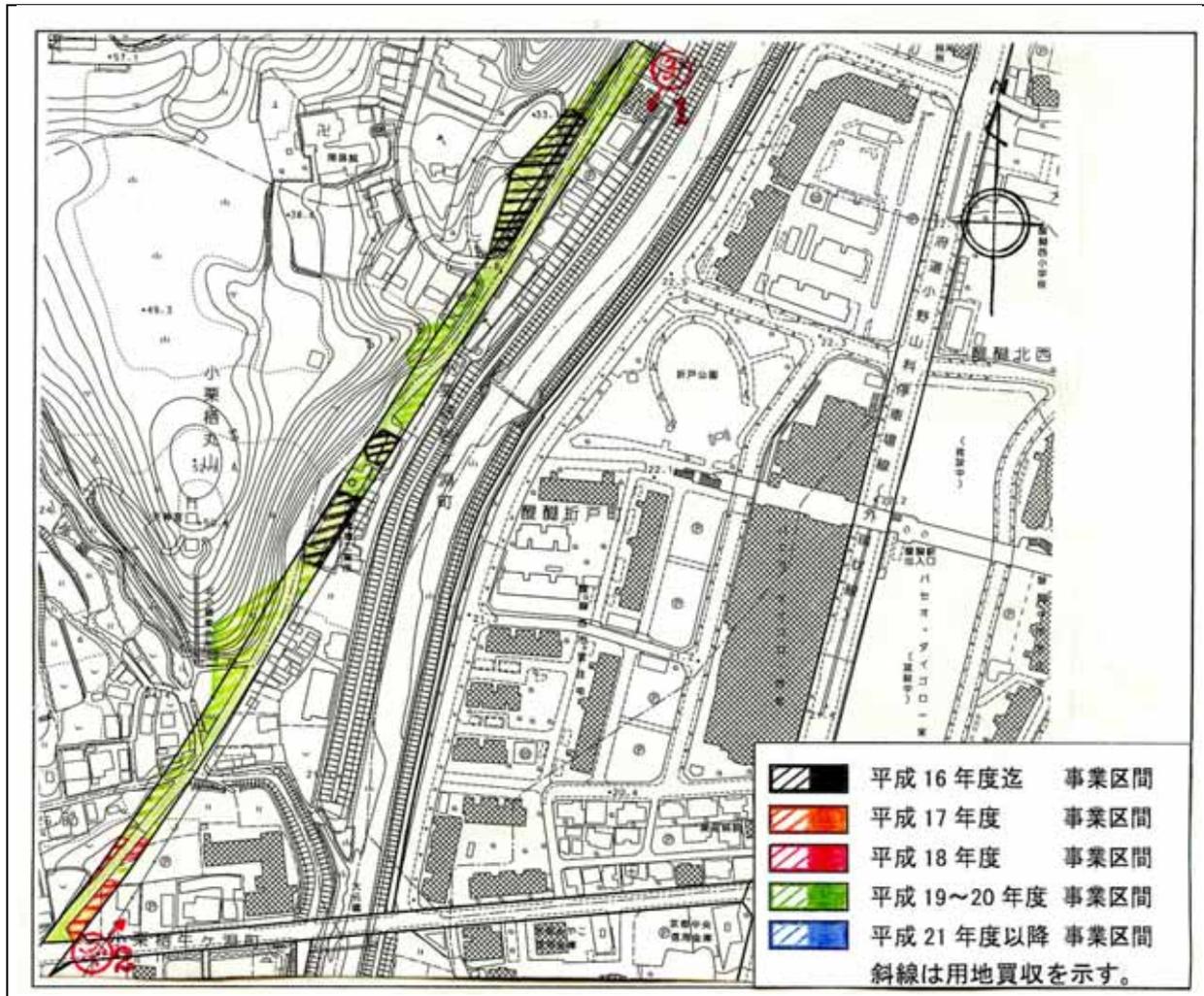
(平成18年3月末)

事業名	街路事業 御陵六地藏線(第三工区)		事業所管課	建設局街路部街路建設課	
事業区間	自：京都市伏見区小栗栖岩ヶ淵町 至：京都市伏見区小栗栖牛ヶ淵町		延長及び幅員	延長：632m 幅員：15m	
事業採択年度	平成4年度		完成予定年度	当初：平成8年度 変更：平成19年度(事業認可最終施行年度)	
事業進捗 ()内は、公社先行取得分					
年度	全体事業	平成16年度以前	平成17年度	平成18年度	平成19年度以降
工事	L= 632 m C= 546 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 0 m C= 0 百万円	L= 632 m C= 546 百万円
用地	A= 8,985 m ² C= 3,120 百万円	A= 3,230 m ² C= 815 百万円	A= 0 m ² C= 0 百万円	A= 0 m ² (400 m ²) C= 0 百万円 (124 百万円)	A= 5,755 m ² C= 2,305 百万円
その他	C= 74 百万円	C= 0 百万円	C= 3 百万円	C= 5 百万円	C= 66 百万円
計	C= 3,740 百万円	C= 815 百万円	C= 3 百万円	C= 5 百万円	C= 2,917 百万円
進捗率		21.8%	21.9%	22.0%(25.3%)	100%
<p>平成14年度再評価時点での課題、問題点 平成8年度の国の補助重点化方針の影響により、第二工区が補助事業から地方単独事業となったため、当初から地方単独事業であった第三工区は、第二工区の完成まで予算の確保が困難となった。</p>					
<p>平成17年度の実績 第二工区の完成に引き続き、第三工区の路線測量を行った。</p>					
<p>平成18年度以降の実績 当面の目標 用地測量及び用地買収を行う。 事業効果 山科地域と小栗栖地域とを結ぶ南北幹線道路である本路線のうち未整備区間である当該区間を整備することにより、安全で円滑な道路交通を確保するとともに、歩道の整備により、歩行者の安全確保を図る。</p>					

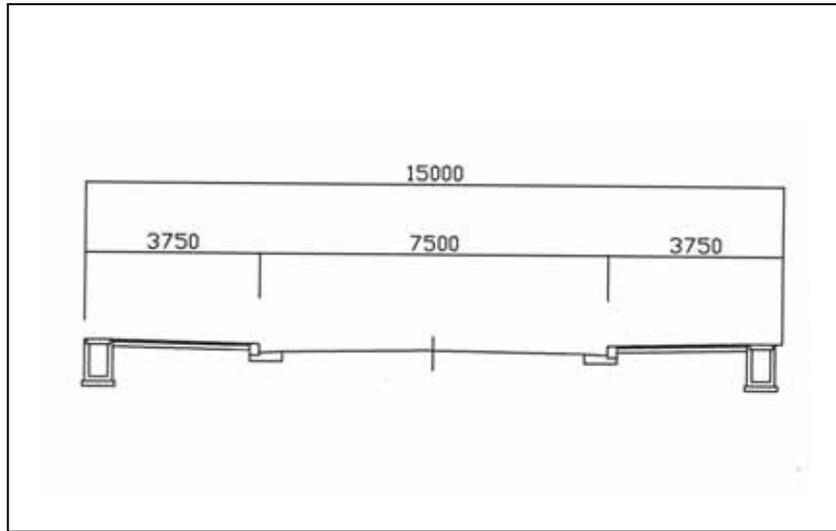
[箇所図]



[模式図]



[事業概要]



[写真]

1



2

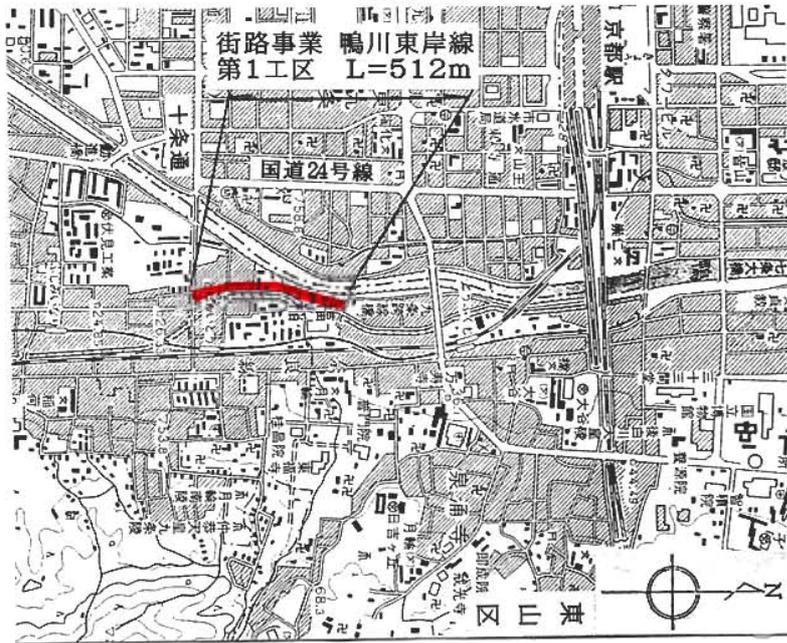


平成14年度再評価事業フォローアップ調書

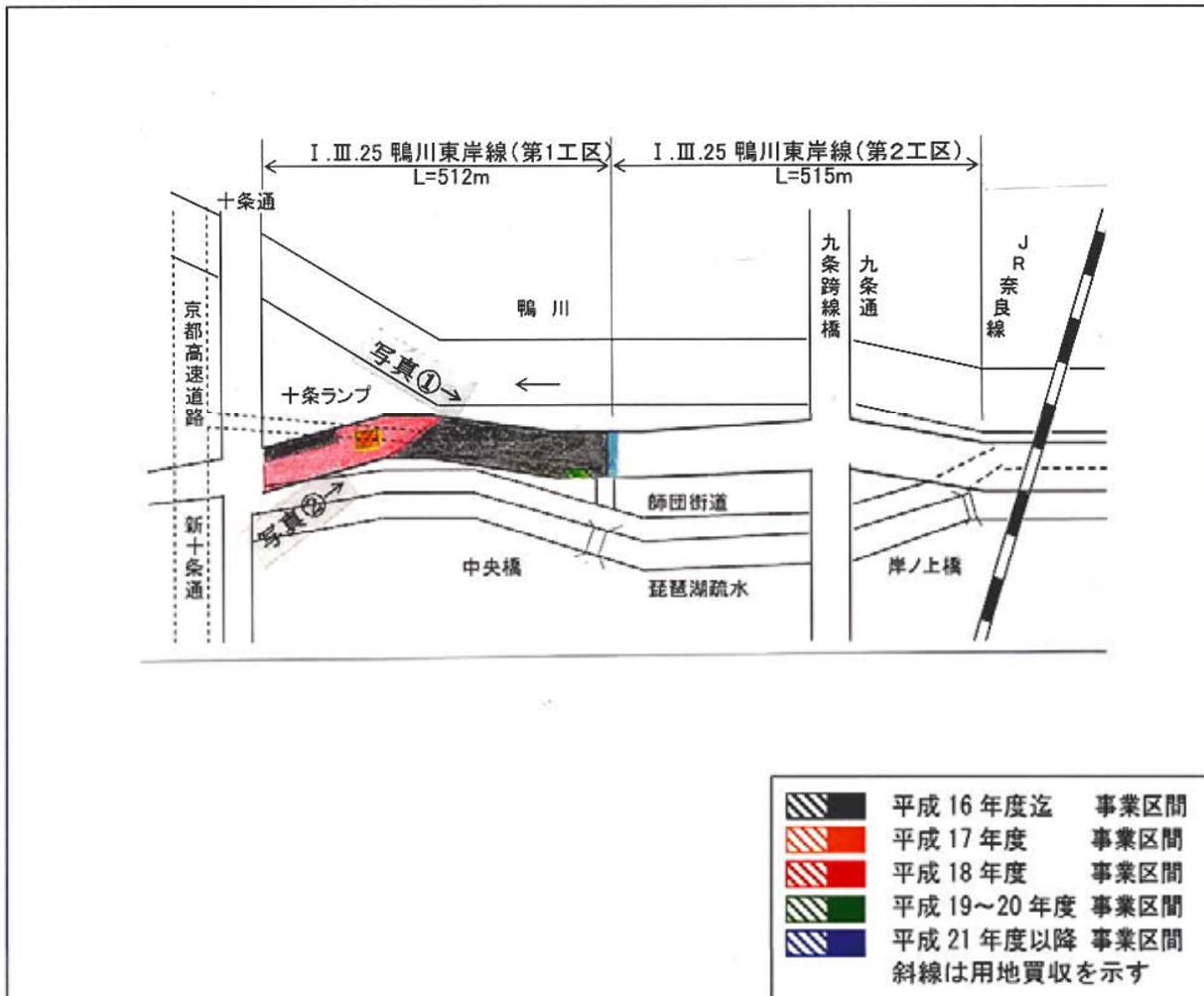
(平成18年3月末)

事業名	・ ・ 25 鴨川東岸線 (第1工区)		事業所管課	広域幹線道路課	
事業区間	自：京都市東山区福稲柿本町 至：京都市東山区福稲下高松町		延長及び幅員	延長 L = 512 m 幅員 W = 22.5 ~ 39.0m	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成11年度 変更：平成21年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成16年度以前	平成17年度	平成18年度	平成19年度以降
工事	L= 512 m C= 518 百万円	L= 380 m C= 383 百万円	L= 20 m C= 24 百万円	L= 70 m C= 68 百万円	L= 42 m C= 43 百万円
用地	A= 11,168 m ² C= 6,055 百万円	A= 11,168 m ² C= 6,055 百万円	A= 0 m ² C= 0 百万円	A= 0 m ² C= 0 百万円	A= 0 m ² C= 0 百万円
その他	C= 207 百万円	C= 199 百万円	C= 2 百万円	C= 3 百万円	C= 3 百万円
計	C= 6,780 百万円	C= 6,637 百万円	C= 26 百万円	C= 71 百万円	C= 46 百万円
進捗率		97.9%	98.3%	99.3%	100%
平成14年度再評価時点での課題，問題点					
<p>未買収用地のうち，交渉に至っていない地権者（借家人）に対しては，粘り強い接触を重ねつつ，土地収用法適用も視野に入れ，京都府収用委員会との協議を並行して進める。</p> <p>また，地権者多数のため未買収となっている用地（相続予定者約70名）については，公共嘱託登記制度の活用も含め，用地交渉を進める。</p>					
平成17年度 of 取組					
<p>用地買収については，最後の1件の家屋解体がH17.7月中旬に完了した。</p> <p>工事については，第2工区との取り合い部を除いて完成を目指した。</p> <p>工事進捗率は78.6%（平成17年度末）</p>					
平成18年度以降 of 取組					
<p>当面の目標</p> <p>第2工区との取り合い部を除く第1工区は，4車線の整備が完成する。新十条通完成の平成20年5月の4車線での供用形態については，既設道路（師団街道）とのすり付け区間を含めて，公安委員会と協議を行い暫定供用について調整する。（H18年秋の予定）</p> <p>事業効果</p> <p>現在建設中である京都高速道路（新十条通）のアクセス道路として，交通の円滑化と地域の活性化に寄与する。</p> <p>発現年度</p> <p>平成21年度</p>					

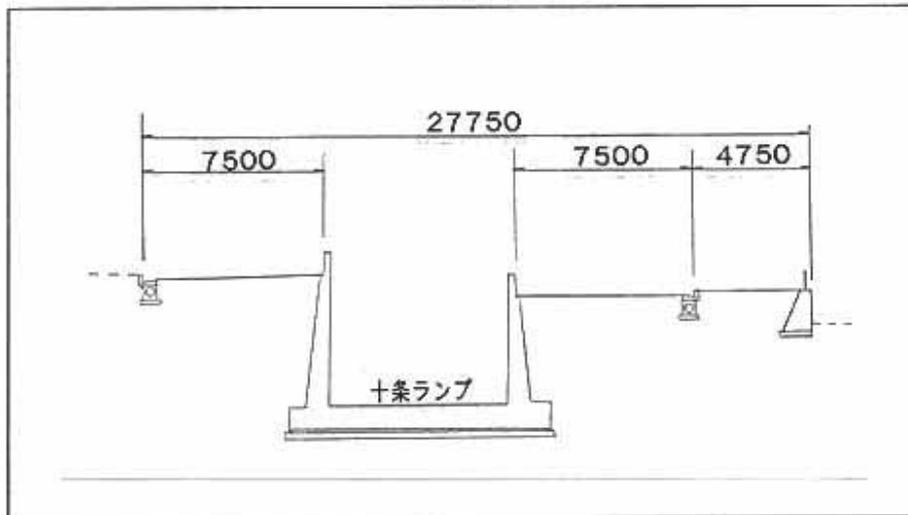
[箇所図]



[模式図]



[断面図]



[現況写真]

写真①



写真②



平成14年度再評価事業フォローアップ調査

(平成18年3月末)

事業名	東九条地区住宅市街地総合整備事業 (旧事業名 密集住宅市街地整備促進事業)		事業所管課	都市計画局住宅室すまいまちづくり課	
事業区間	京都市南区東九条 東岩本町 南岩本町 北河原町 南河原町		延長又は面積	地区面積：9.00ha 事業区域面積：4.37ha	
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成24年度 平成14年度事業変更及び延長 変更内容 住宅建設戸数減 事業区域の一部拡大等		
事業進捗 ()内は、公社先行取得(保有)分					
年度	全体事業	平成16年度以前	平成17年度	平成18年度	平成19年度以降
老朽住宅 除却等	N= 434戸 C= 1,042百万円	N= 150戸 C= 494百万円	N= 0戸 C= 53百万円	N= 34戸 C= 317百万円	N= 250戸 C= 178百万円
用地 取得	A= 25,644 m ² C= 10,153百万円	A= 10,218 m ² C= 6,678百万円	A= 0(674) m ² C= 0(174) 百万円	A= 0(1,655) m ² C= 0(475) 百万円	A= 15,426(4,843) m ² C= 3,475(1,898) 百万円
建設 その他	N= 153戸 C= 3,579百万円	N= 125戸竣工 C= 2,163百万円	N= 0戸 C= 0百万円	N= 0戸 C= 0百万円	N= 28戸 C= 1,416百万円
計	C= 14,774百万円	C= 9,335百万円	C=53 (174)百万円	C=317 (475)百万円	C= 5,069百万円
進捗率		63.2%	63.5%	65.7%	100%
平成14年度再評価時点での課題、問題点					
<ul style="list-style-type: none"> 老朽住宅の密集状態の解消については、用地買収によるクリアランス等により、一定の改善は見られるものの、さらに防災性を高める取組が必要である。 地域住民に生活や福祉面でのサービスを提供する「地域施設」は、京都市の財源不足等により整備の着手が遅れており、整備内容及び手法について改めて検討する必要がある。 急激な人口減少と高齢化、少子化が発生しており、外部からの若年層の人口流入を図る等、地域の活性化を図る必要がある。 					
平成17年度取組					
<ul style="list-style-type: none"> 用地買収を進めた。 現状の課題、問題点の解決を図るため、隣接する北河原市営(改良)住宅の建替事業と東九条地区の地域施設の再整備を一体的に行う事業計画変更案について、地元関係団体(山王まちづくり協議会)と協議した。 東九条地区地域施設と合築整備を行う北河原市営住宅の建替えについての基本構想の策定を行った。 					
平成18年度以降取組					
当面の目標					
<ul style="list-style-type: none"> 用地買収によるクリアランスを推進し、密集状態の解消により地域の防災性を高めていく。 北河原市営住宅の建替えと東九条地区地域施設の再整備を一体的に行うため、事業計画の変更を行う。 北河原市営(改良)住宅の建替基本計画策定作業の中で、山王まちづくり協議会と連携し、更新住宅と東九条地区の地域施設との合築整備を具体的に推進していく。 					
事業効果					
<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災性の向上と住環境の整備、改善 地域施設の整備による地域の福祉環境の充実 人口流入による地域の活性化 					
発現年度					
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 					

事業名：東九条地区住宅市街地総合整備事業

[位置図]

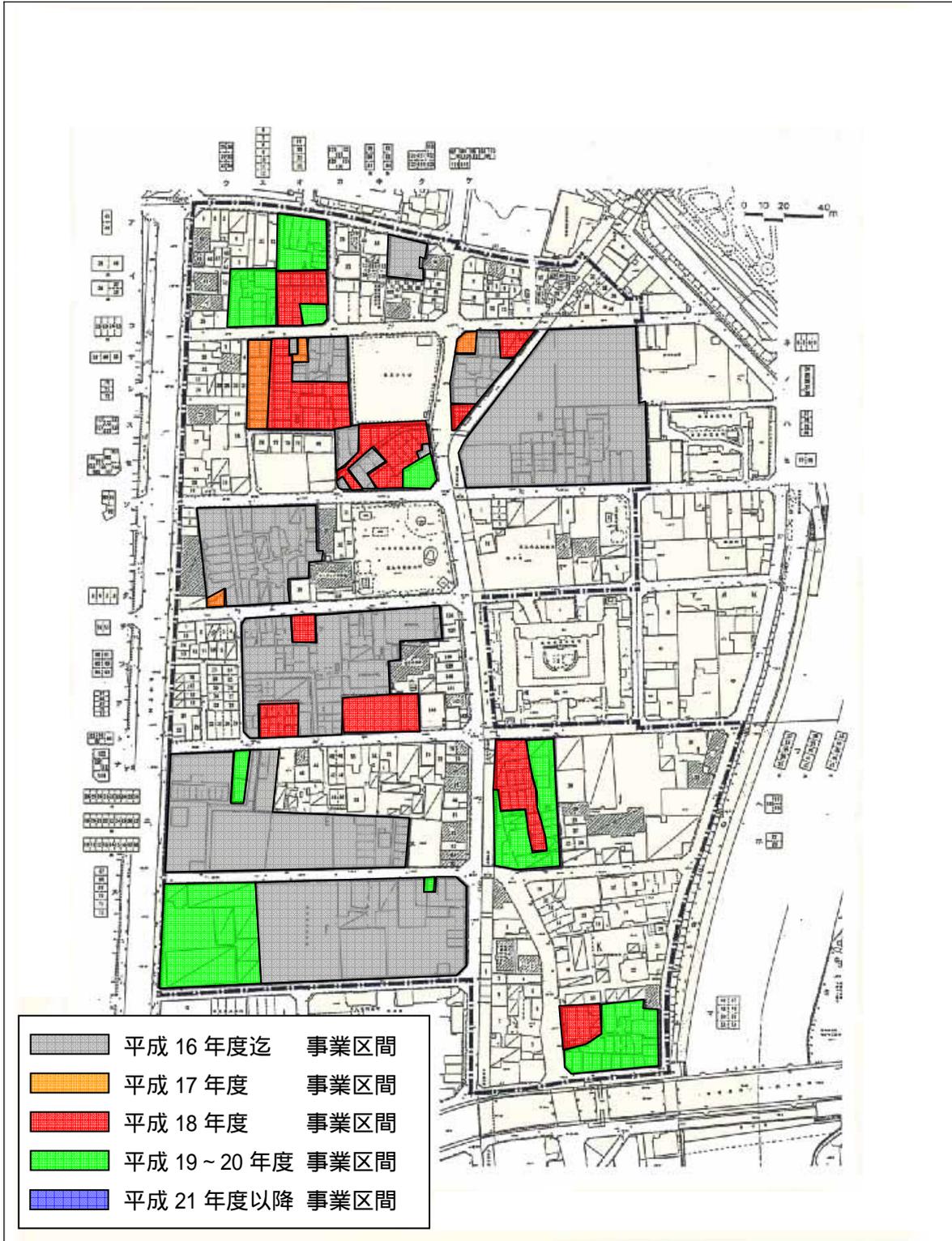


[事業概要]



事業名：東九条地区住宅市街地総合整備事業

[用地買収進捗状況図]



[写 真]



南岩本市営住宅（Eブロックコミュニティ住宅）



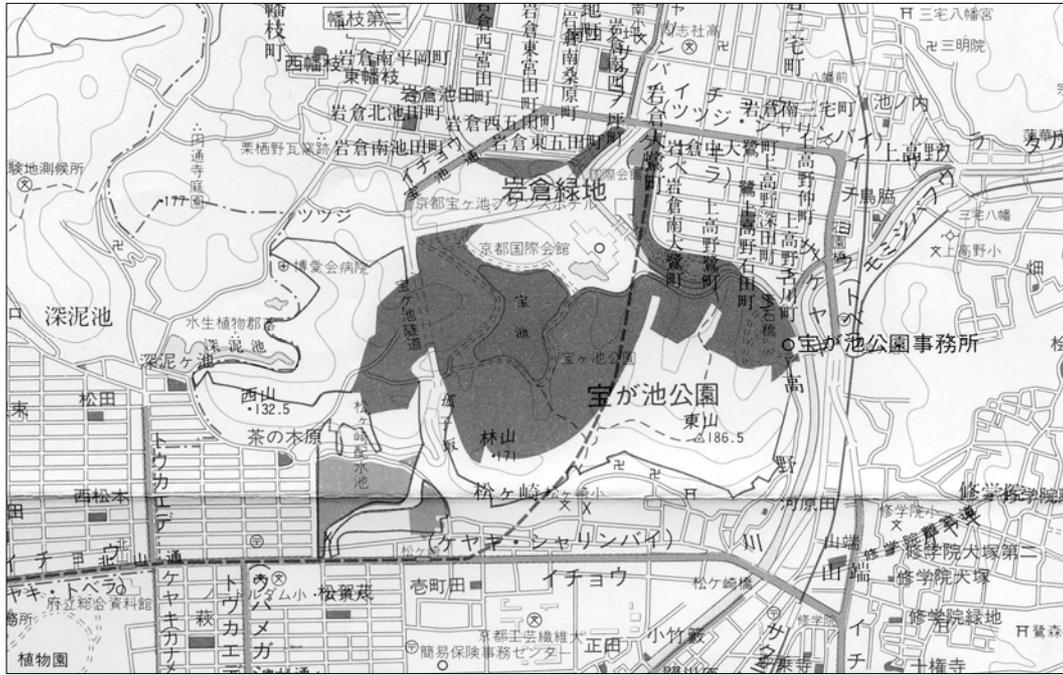
高瀬川南市営住宅（H2ブロックコミュニティ住宅）

平成14年度再評価事業フォローアップ調査

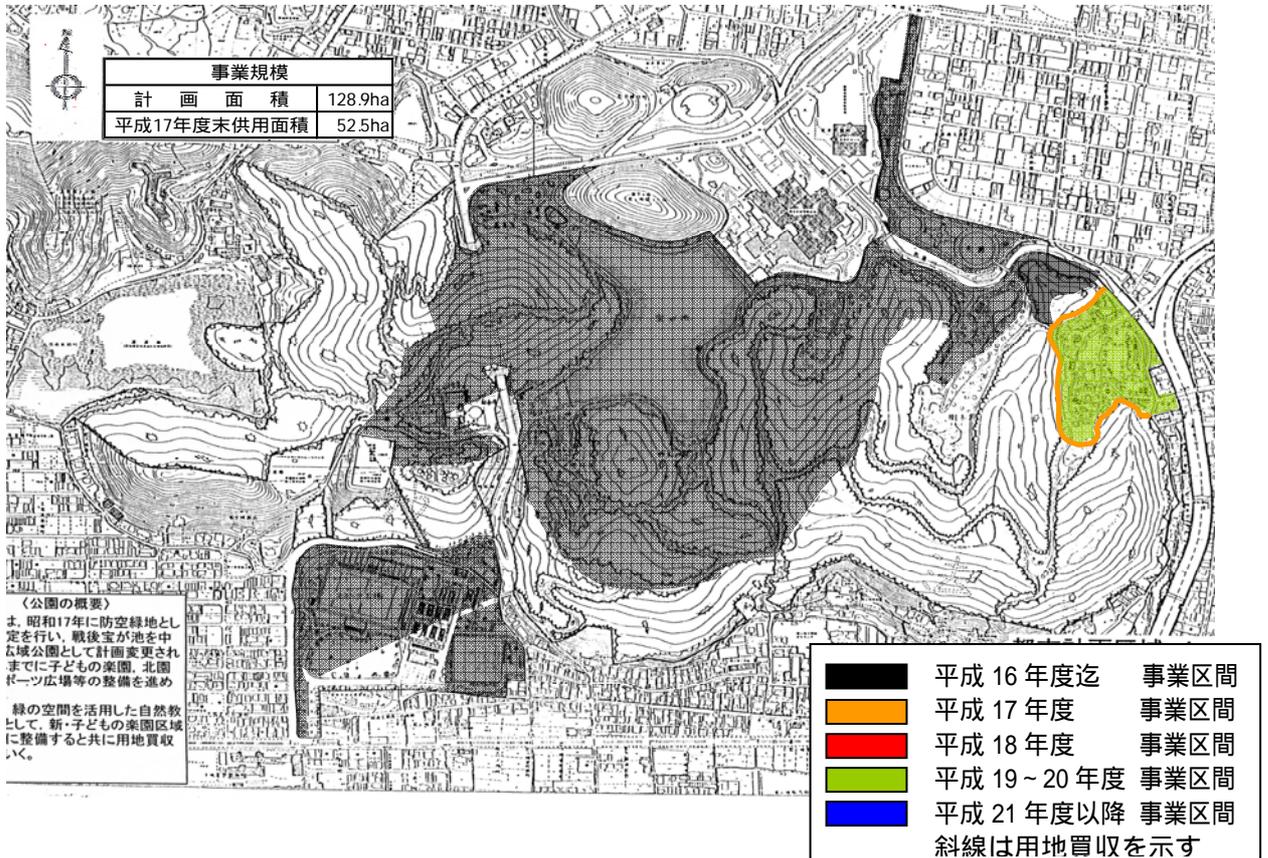
(平成18年3月末)

事業名	都市公園事業 宝が池公園(広域)		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部緑政課	
事業区間	左京区上高野流田町8他 地内		延長及び幅員	面積 128.9ha	
事業採択年度	昭和49年度	完成予定年度	当初：平成34年度 変更：		
事業進捗					
年度	全体事業	平成16年度以前	平成17年度	平成18年度	平成19年度以降
工事	A=128.9ha C=7,163百万円	A=62.6ha C=2,478百万円	A= - C= 26百万円	A= - C= 291百万円	A=66.3ha C=4,368百万円
用地	A=128.9ha C=19,487百万円	A=94.6ha C=11,694百万円	A= - C= - 百万円	A= - C= - 百万円	A=34.3ha C=7,793百万円
その他	測量委託 C= - 百万円	C= - 百万円	C= - 百万円	C= - 百万円	C= - 百万円
計	C=26,650百万円	C=14,172百万円	C= 26百万円	C= 291百万円	C=12,161百万円
進捗率	-	53.2%	53.3%	54.4%	100%
<p>平成14年度再評価時点での課題、問題点</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 計画区域が広大なため、事業が長期化している。 (2) 財政非常事態宣言による新・子どもの楽園事業を2年間凍結したが、平成18年度から事業着手こととなった。 (3) 施設の安全性に問題があるものについては、事業着手により安全対策を講じていく。 					
<p>平成17年度 of 取組</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 新・子どもの楽園事業については、山地排水施設の整備を行った。 (2) スポーツ広場エリアの仮排水路改修を行った。 (3) 新・子どもの楽園事業計画の見直しを行った。 					
<p>平成18年度以降の取組</p> <p>当面の目標 新・子どもの楽園整備を重点的に進める。</p> <p>事業効果</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 自然環境を生かした新しい遊び場、体験学習の場とフィールドを創出。 (2) 開園後のNPOやボランティア団体等市民活動の活性化による、公園を舞台とした市民とのパートナーシップの推進。 (3) 防災機能の強化。 (4) 排水等の基盤設備の改良と施設更新による管理コストの縮減。 (5) 駐車場不足の解消による利用利便性の向上と近隣の生活環境の改善。 <p>発現年度 平成19年度</p>					

[箇所図]



[模式図]



[断面図]



[現況写真]

